

公示送達書

地方税法第20条の2及び一宮市市税条例第18条の規定により、下記に記載された事項にかかる文書を公示送達します。(公示を開始した日から起算して7日を経過したときは、書類の送達があったものとみなされます。)

なお、当該文書は財務部市民税課で保管しており、申出によりいつでも交付します。

令和8年8月13日

一宮市長 中野 正康

記

連番	課税 年度	対象 年度	税目	通知書番号	氏名	摘要
1	R08	R08	市民税・県民税・森林 環境税(普通徴収)	0000367389	吉田 翔太	
2	R08	R08	市民税・県民税・森林環境 税(年金特別徴収)	0100070472	南條 康生	
3	R08	R08	市民税・県民税・森林 環境税(普通徴収)	0000320510	伊藤 雅大	
4	R08	R07	市民税・県民税・森林 環境税(普通徴収)	0000539881	伊藤 雅大	
5	R08	R07	市民税・県民税・森林 環境税(普通徴収)	0000519618	ACHARYA GHIMIRE KAMALA	